

憲法解釈変更の閣議決定に抗議する

政府は1日、集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈変更を閣議決定しました。安倍総理が「結論先にありき」で人選した懇談会に諮って報告を出させ、その後は与党間の密室談合で調整したうえで閣議決定するという、乱暴かつ不透明、そして何よりも立憲主義を無視した閣議決定に断固反対します。

民主党は「専守防衛」に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国とならないとの基本理念を今後も堅持します。集団的自衛権の行使一般を容認する解釈に変更することは許されないと考えます。

民主党は、この閣議決定は容認できず、撤回を求めています。



民主党代表 海江田万里

憲法は公権力の暴走を縛るルール

憲法は公権力が暴走しないよう縛るルールです。縛られている側の安倍政権が勝手に憲法の解釈を変えるなどというのはそもそも論外です。

歴代の内閣は集団的自衛権を行使するならば憲法9条を改める必要があり、現行9条では許されないとしてきました。一内閣が便宜的、意図的にしかも閣議決定だけで変更することは立憲主義・法治主義に反するもので断じて許されません。



The Democratic Party of Japan

民主党